

大気汚染常時監視測定結果 ～平成29年度～

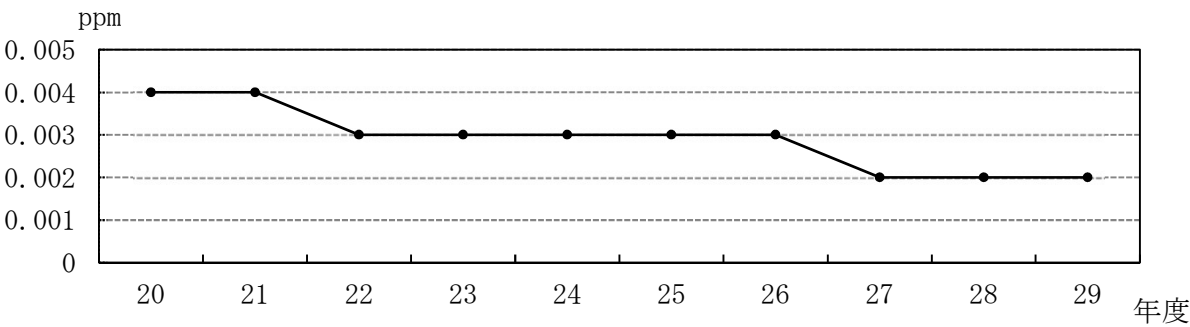
二酸化硫黄

環境基準については、全9測定局で長期的評価及び短期的評価を達成しました。
一般局の二酸化硫黄の年平均値は、減少傾向で推移しています。

二酸化硫黄環境基準達成状況

測定局名	種別	環境基準					
		短期的評価			長期的評価		
		1時間値が0.1ppm以下であること、かつ、1日平均値が0.04ppm以下であること			1日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であること、かつ、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと		
		1時間値の最高値 (ppm)	1日平均値の最高値 (ppm)	環境基準との比較	1日平均値の2%除外値 (ppm)	1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準との比較
姉崎	一般	0.095	0.013	○	0.008	無	○
八幡	一般	0.023	0.006	○	0.004	無	○
辰巳台	一般	0.018	0.005	○	0.004	無	○
廿五里	一般	0.034	0.008	○	0.005	無	○
有秋	一般	0.024	0.006	○	0.004	無	○
奉免	一般	0.011	0.002	○	0.002	無	○
郡本	一般	0.026	0.009	○	0.007	無	○
五井	一般	0.046	0.006	○	0.005	無	○
五井自排	自排	0.055	0.013	○	0.010	無	○

一般局の二酸化硫黄年平均値経年変化



※ 図は各一般局の年間平均値の平均値で表しています。

窒素酸化物

二酸化窒素

環境基準については、全12測定局で達成しました。また、県の定める環境目標値についても、全12測定局で達成しました。

一般局の二酸化窒素の年平均値は、減少傾向で推移しています。

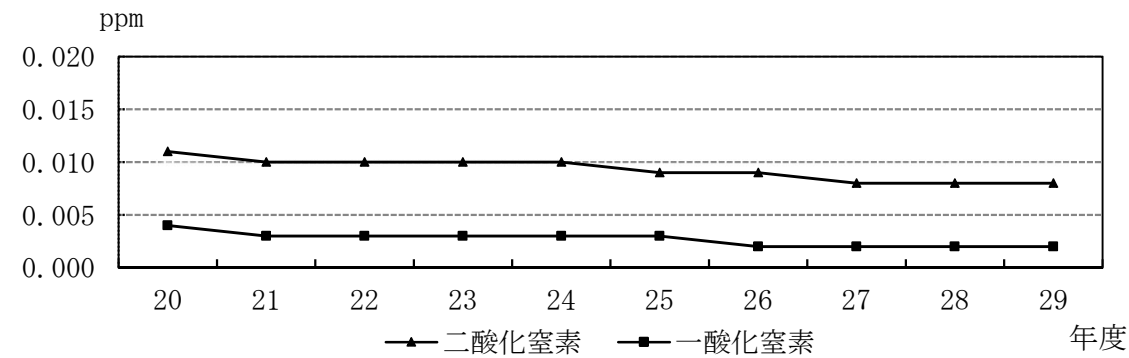
一酸化窒素

一般局の一酸化窒素の年平均値は、減少傾向で推移しています。

二酸化窒素環境基準等達成状況

測定局名	種別	環境基準		千葉県環境目標値
		1日平均値の年間98%値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること		1日平均値の98%値が0.04ppm以下
		1日平均値の98%値(ppm)	環境基準との比較	環境目標値との比較
姉崎	一般	0.025	○	○
八幡	一般	0.028	○	○
辰巳台	一般	0.021	○	○
廿五里	一般	0.022	○	○
有秋	一般	0.023	○	○
松崎	一般	0.016	○	○
奉免	一般	0.015	○	○
潤井戸	一般	0.024	○	○
平野	一般	0.012	○	○
郡本	一般	0.025	○	○
五井	一般	0.028	○	○
五井自排	自排	0.027	○	○

一般局の二酸化窒素および一酸化窒素年平均値経年変化



※ 図は各一般局の年間平均値の平均値で表しています。

光化学オキシダント

環境基準については、全9測定局で未達成でした。

昼間(5時から20時)の時間達成率は90.2%~93.7%で、全9測定局平均は92.3%と前年度とほぼ横ばいの状況となっています。

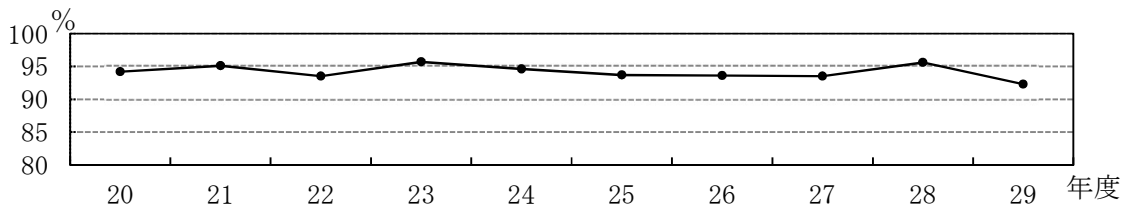
光化学オキシダント環境基準達成状況

測定局名	種別	環境基準(1時間値が0.06ppm以下であること)			
		昼間の1時間値 の最高値	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数と日数		環境基準 との比較
		ppm	時間数	日数	
姉崎	一般	0.132	418(7.7)	81(22.2)	×
八幡	一般	0.130	413(7.6)	75(20.5)	×
廿五里	一般	0.125	432(7.9)	82(22.5)	×
松崎	一般	0.151	524(9.8)	81(22.5)	×
奉免	一般	0.116	394(7.3)	69(18.9)	×
潤井戸	一般	0.111	370(6.8)	64(17.5)	×
平野	一般	0.121	369(6.8)	63(17.3)	×
郡本	一般	0.131	479(8.8)	82(22.5)	×
五井	一般	0.119	343(6.3)	69(18.9)	×

注 1. ×は環境基準未達成

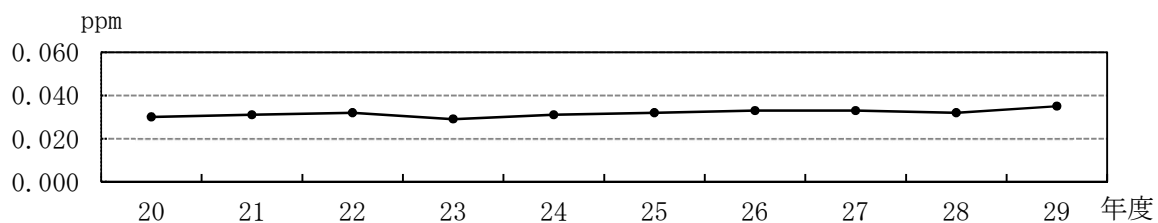
2. () 内は測定日数または測定時間数に対する割合(%)

一般局の光化学オキシダントの時間達成率の経年変化



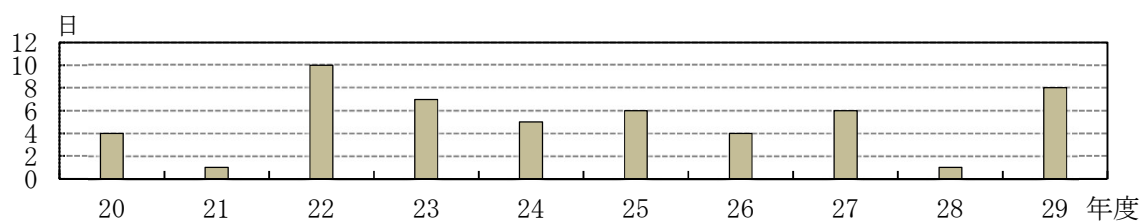
※ 図は各一般局の時間達成率の平均値で表しています。

一般局の光化学オキシダント年平均値経年変化(昼間)



※ 図は各一般局の年間平均値の平均値で表しています。

光化学スモッグ注意報発令日数の経年変化



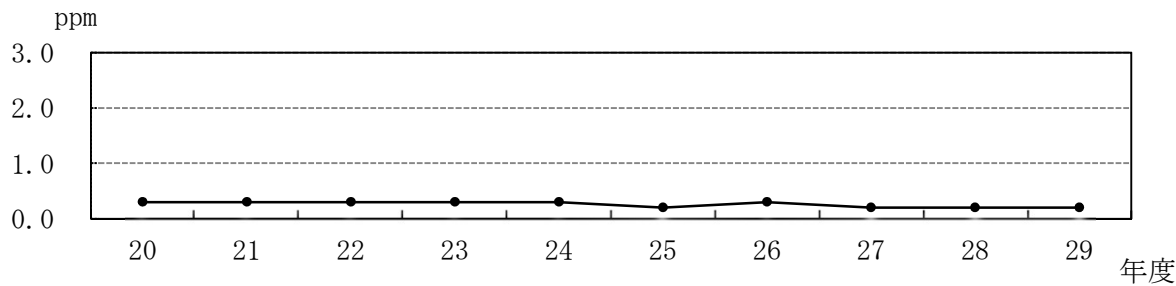
一酸化炭素

環境基準については、全2測定局で長期的評価及び短期的評価を達成しました。
 一般局の一酸化炭素の年平均値は、低い濃度で推移しています。

一酸化炭素環境基準達成状況

測定局名	種別	環境基準							
		短期的評価					長期的評価		
		8時間平均値が20ppm以下であること、かつ、1日平均値が10ppm以下であること					1日平均値の2%除外値が10ppm以下であること、かつ、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと		
		8時間平均値が20ppmを超えた回数と割合		1日平均値が10ppmを超えた回数と割合		環境基準との比較	1日平均値の2%除外値	1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準との比較
		回数	割合	回数	割合		ppm		
郡本	一般	0	0.0	0	0.0	○	0.5	無	○
五井自排	自排	0	0.0	0	0.0	○	0.6	無	○

一般局の一酸化炭素年平均値経年変化



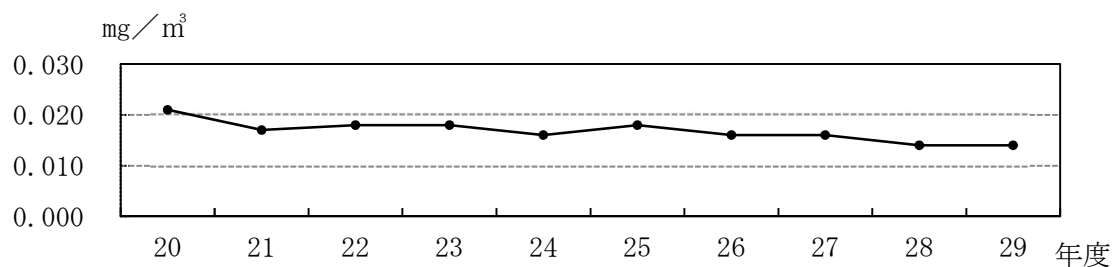
浮遊粒子状物質

環境基準については、全12測定局で長期的評価及び短期的評価を達成しました。
一般局の浮遊粒子状物質の年平均値は、ほぼ横ばいに推移しています。

浮遊粒子状物質環境基準達成状況

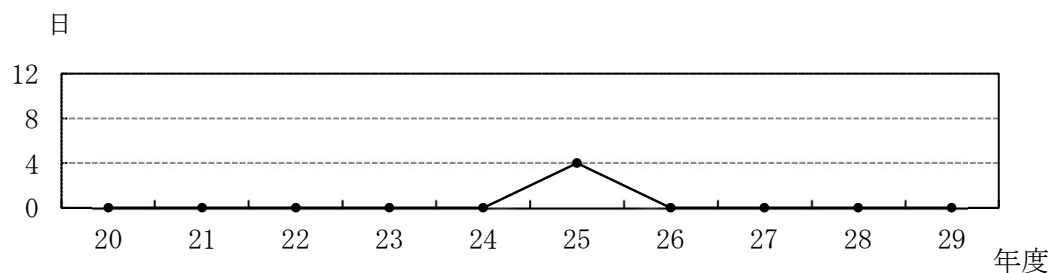
測定局名	種別	環境基準					
		短期的評価			長期的評価		
		1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること、かつ、1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること			1日平均値の2%除外値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること、かつ、1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が2日以上連続しないこと		
		1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた時間	1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日数	環境基準との比較	1日平均値の2%除外値	1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた日が2日以上連続したことの有無	環境基準との比較
		時間	日		mg/m^3		
姉崎	一般	0	0	○	0.039	無	○
八幡	一般	0	0	○	0.037	無	○
辰巳台	一般	0	0	○	0.037	無	○
廿五里	一般	0	0	○	0.031	無	○
有秋	一般	0	0	○	0.034	無	○
松崎	一般	0	0	○	0.037	無	○
奉免	一般	0	0	○	0.034	無	○
潤井戸	一般	0	0	○	0.034	無	○
平野	一般	0	0	○	0.035	無	○
郡本	一般	0	0	○	0.039	無	○
五井	一般	0	0	○	0.034	無	○
五井自排	自排	0	0	○	0.036	無	○

一般局の浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化



※ 図は各一般局の年間平均値の平均値で表しています。

一般局の浮遊粒子状物質の日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ を超えた延べ日数



微小粒子状物質（PM2.5）

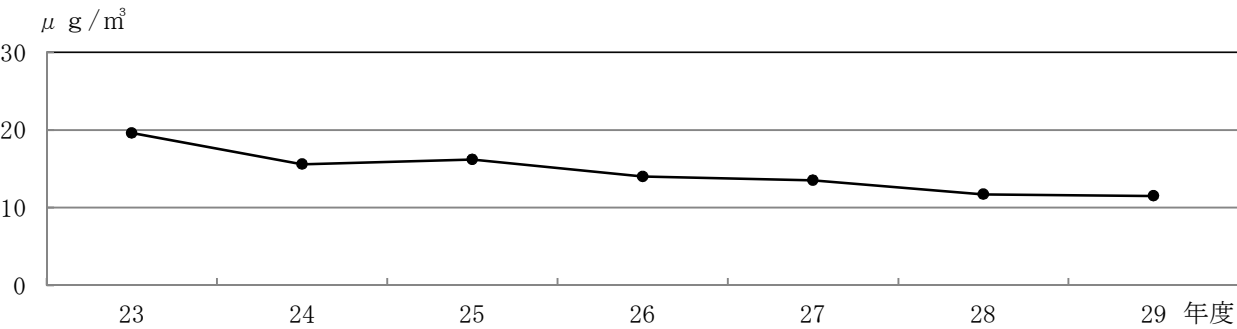
環境基準については、全6測定局のうち郡本測定局を除く、5測定局で達成しました。
 郡本測定局では、長期基準に関する評価（1年平均値が15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）を超過しました。
 一般局のPM2.5の年平均値（平成23年度測定開始）は、減少傾向に推移しています。

微小粒子状物質（PM2.5）環境基準達成状況

測定局名	種別	環境基準 達成状況	短期基準に関する評価		長期基準に関する評価	
			1日平均値の年間98%値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下		1年平均値が 15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下	
			1日平均値の年間98%値	短期基準 との比較	1年平均値	長期基準 との比較
			$\mu\text{g}/\text{m}^3$		$\mu\text{g}/\text{m}^3$	
姉崎	一般	○	26.5	○	10.4	○
八幡	一般	○	27.6	○	12.4	○
廿五里	一般	○	25.7	○	10.1	○
潤井戸	一般	○	22.7	○	8.1	○
郡本	一般	×	34.0	○	16.0	×
五井	一般	○	28.2	○	11.8	○

※微小粒子状物質は、短期基準及び長期基準の両方を達成したとき、環境基準達成となります。

一般局の微小粒子状物質（PM2.5）の年平均値の経年変化



※ 図は各一般局の年間平均値の平均値で表しています。

非メタン炭化水素

非メタン炭化水素は、測定を行っている3測定局で指針値を超過しました。

一般局の非メタン炭化水素の年平均値は、20年度以降0.20ppmC以下で横ばいで推移しています。

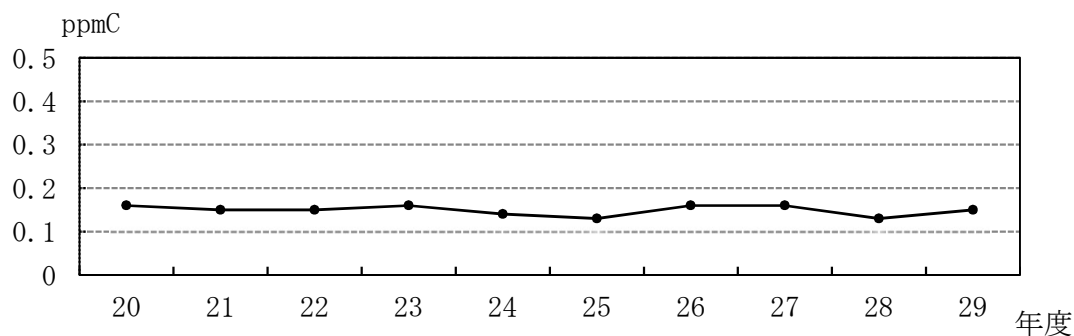
非メタン炭化水素濃度状況

測定局名	種別	指針: 午前6時～9時の3時間平均値が0.20～0.31ppmCの範囲にあること				
		6～9時 測定日数	0.20ppmCを超えた日数と その割合		0.31ppmCを超えた日数と その割合	
		日	日	%	日	%
姉崎	一般	364	126	34.6	63	17.3
郡本	一般	315	30	9.5	5	1.6
五井自排	自排	365	90	24.7	27	7.4

一般局の非メタン炭化水素濃度が0.31ppmCを超えた日数の割合の経年変化

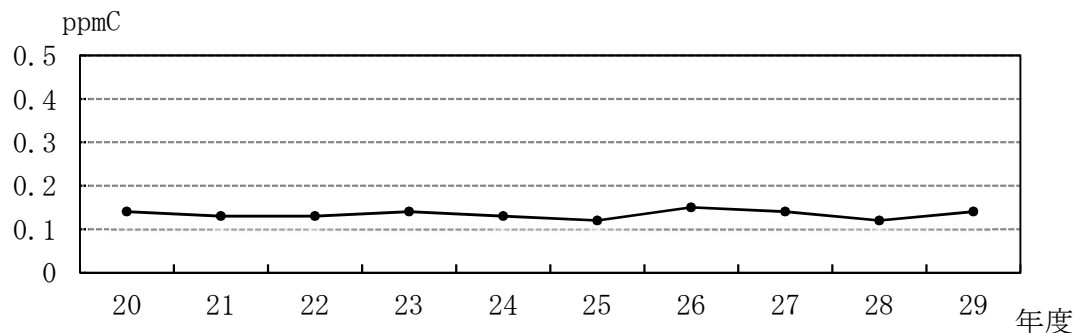


一般局の非メタン炭化水素の午前6時から9時の年平均値の経年変化



※ 図は各一般局の午前6時から9時の年間平均値の平均値で表しています。

一般局の非メタン炭化水素の年平均値の経年変化



※ 図は各一般局の年間平均値の平均値で表しています。